

課題データ

里帰り先の医療機関で妊婦健診等を受診した場合、当該医療機関との妊婦健診等の委託契約が締結されていないため、健診費用を一旦医療機関に支払い、後日、住民票所在自治体の窓口で健診費用の償還払い手続きを行う必要があり、妊婦等にとって煩雑な手続きとなっている課題があるため、集合契約システムを構築し、里帰り先の医療機関も含めて妊婦健診等の委託契約を締結できるようにすることで、償還払いの手続きなしで、妊婦健診等を受けることができるようにすること等が必要である。

事業

母子保健事務システム（費用請求システム等）関係等事業

令和7年度補正予算：11億円

費用請求等の事務負担軽減を図るため、市町村と医療機関間での集合契約を行うための「集合契約システム」や、健診等の費用請求及び支払を行う「費用請求システム」の構築等にかかる経費について、国民健康保険中央会に補助を行う。また、社会保険診療報酬支払基金に、医療機関が「オンライン資格確認等システム」と連携するための費用等について補助を行う。

※アウトプット、アウトカムの（ ）内は直近の実績値

アウトプット

「集合契約システム」「費用請求システム」の構築、医療機関が「オンライン資格等確認システム」と連携するためのシステム改修を行う。

短期
アウトカム

—

中期
アウトカム

—

長期
アウトカム

費用請求事務等のデジタル化による、地方自治体や医療機関における効率的な母子保健業務の実施

EBPM指標

目標

こども・若者の権利保障と
その視点の尊重、意見聴取と対話

良好な育成環境の提供

すべてのこども・若者の
健やかな成長の保障

結婚・子育てに関する希望の形成と
その実現を阻む隘路の打破

こども・若者の幸福な生活 / 少子化トレンドを大きく変える / 未来を担う人材の育み